

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	県産業振興機構関係事務
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	経済観光部	担当課	企業立地・支援課
担当係	誘致係	内線	2524 課 No. 45010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節名	第2節 地域を支えるものづくり	
	細節名	第5 力強い工業の振興	
	施策名	①企業の育成、競争力の強化	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 32-05-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
<p>(株)新産業創造センターの行っていた研究開発事業、産業支援事業、施設賃貸事業などは、本市地域産業の創造、振興にとって必要なものである。(株)新産業創造センターの解散に伴い、これらの事業を(財)鳥取県産業振興機構が引き継ぎ、本市地域産業の更なる発展、育成を図ろうとするものである。</p>	<p>・(株)新産業創造センターの土地、建物等の資産を(財)鳥取県産業振興機構において買い取るために不足した財源を単年度ごとに貸し付ける。 ・(財)鳥取県産業振興機構の支援(賛助会員)</p>	<p>・(株)新産業創造センターの土地、建物等の資産を(財)鳥取県産業振興機構において買い取るために不足した財源を単年度ごとに貸し付ける。 ・(財)鳥取県産業振興機構の支援(賛助会員)</p>	<p>・(株)新産業創造センターの土地、建物等の資産を(財)鳥取県産業振興機構において買い取るために不足した財源を単年度ごとに貸し付ける。 ・(財)鳥取県産業振興機構の支援(賛助会員)</p>	<p>・(株)新産業創造センターの土地、建物等の資産を(財)鳥取県産業振興機構において買い取るために不足した財源を単年度ごとに貸し付ける。 ・(財)鳥取県産業振興機構の支援(賛助会員)</p>		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<p>・(株)新産業創造センターの土地、建物等の資産を(財)鳥取県産業振興機構において買い取るために不足した財源を単年度ごとに貸し付ける。 ・(財)鳥取県産業振興機構の支援(賛助会員)</p>					
事業の対象者(交付先)	財団法人鳥取県産業振興機構					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	316	311	305	305	1,237	
財源内訳(インプット)	一般財源	1	1	1	1	4
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他(貸付金)	315	310	304	304	1,233	